

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎都市計画事業登戸土地区画整理審議会
根拠法令等	土地区画整理法
設置年月日	昭和63年12月16日
所掌事務	換地計画、仮換地の指定及び減価補償金の交付に関する事項について、土地区画整理法に定める権限を行う。
委員数	10名
委員の構成	学識経験者、施行地区内の宅地所有者及び借地権を有する者
会議公開・非公開	原則として非公開
非公開の理由	個人の資産等に係る会議のため、審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1号該当。
事務局担当課	まちづくり局 登戸区画整理事務所 電 話 933-8511 ファックス 934-3881
ホームページアドレス	